

自主防災隊長 各位

浜松市危機管理課長 小林 正人

令和5年度浜松市津波避難訓練の実施について（依頼）

寒冷の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから地域の防災対策の推進につきましてご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年度の浜松市津波避難訓練を下記のとおり予定しております。

つきましては、「令和5年度浜松市津波避難訓練実施要領」等を送付いたしますので、地域の実情に合わせた訓練を実施されますようお願いいたします。

なお、本訓練は、令和5年度 浜松市自主防災隊連合会 定期総会資料内 第4号議案「事業計画」に記載の「津波から命を守るための津波避難訓練」と同じものです。

東日本大震災から13年の年月が経ちます。また、今年の元日には能登半島地震も発生しました。今一度津波の恐ろしさ、避難の重要性を伝えるまたとない機会です。多くの住民の積極的な参加を促すよう、よろしく願います。また、感染症対策には引き続きご留意いただいたうえで、訓練を実施してください。

1 訓練実施日

令和6年3月10日（日） ※津波対策推進旬間は、3月2日（土）～11日（月）

訓練実施日は必ずしも上記日程内である必要はありません。各自自主防災隊が任意の日を設定しても構いません。

3月10日（日）は統一実施日として、以下のとおり同報無線等からサイレンの吹鳴及び緊急速報メールの配信を行いますので訓練開始の合図などに御活用ください。

下記の内容については、広報はままつ3月号にも掲載します。

同報無線 （戸別受信機含む） ※一部地域を除く	令和6年3月10日（日） ・午前8時50分ごろ 「訓練のお知らせ」 ・午前9時00分ごろ 「地震発生 [サイレン (60秒間吹鳴)]」 ・午前9時05分ごろ 「大津波警報 [サイレン (3秒吹鳴・2秒休止) ×3回]」 繰り返し1回 ※旧中・旧西・旧南・旧北区が対象です。
緊急速報メール	令和6年3月10日（日） ・午前9時05分ごろ 「【訓練】避難指示 (津波)」 ※旧中・旧西・旧南・旧北区にある携帯電話、スマートフォンなどに配信されます。
防災ホットメール 浜松市公式LINE	令和6年3月10日（日） ・午前9時00分ごろ 「訓練地震発生」 ※訓練配信は、旧中・旧西・旧南・旧北区の緊急情報を受信する設定をしている方が対象です。

2 アンケートへの回答について

本アンケートは、最終的に静岡県が取りまとめ、参加人数や実施内容を集計するために使用します。浜松市においては、調査結果の一部を浜松市公式HP内「自主防災隊のページ」に掲載し市民などへ情報提供することで、参加を促すために使用します。

	種別	対象	回答方法		回答期日
1	令和 5 年度津波避難 訓練実施アンケート <u>(計画)</u> ※3	<u>全自主防災隊</u>	Web 回答 ※1、2		<u>2月9日(金)</u>
			郵送、FAX、メール、窓口渡し の方法によるアンケート用紙 の提出		<u>2月7日(水)</u>
2	令和 5 年度津波避難 訓練実施アンケート <u>(結果)</u>	「訓練を <u>実施</u> した隊」 または	Web 回答 ※1、2		「訓練後 1週間以内」 または
		「訓練を <u>中止</u> した隊」	郵送、FAX、メール、窓口渡し の方法によるアンケート用紙 の提出		「 <u>中止決定後 すぐに</u> 」 ※4

※1 Webでご回答いただいた場合は、紙やハガキでの回答は不要です。

※2 Web での回答方法：上記 1、2 の用紙に記載された「二次元コード読み込み」
または「URLにアクセス」して、その指示に従って回答してください。

※3 上記 1 の回答時点で津波避難訓練を実施済みの場合は、上記 1 の (計画) に
実施結果を回答してください。(結果) への回答は不要です。

※4 「アンケート (計画)」に実施予定と回答後、訓練の中止を決定した場合は、
速やかに「アンケート (結果)」に「中止」の回答をしてください。

※5 アンケート用紙やハガキなどを紛失した場合は、下記 URL から入手が可能です。

送付資料格納場所：浜松市公式ホームページ「自主防災隊のページ」

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kiki/disaster/bousai/jishubo.html>



ホームページには、最新の情報を掲載しています。
随時ホームページをご覧ください。

自主防災隊のページの二次元コード

3 添付書類

- (1) 令和5年度浜松市津波避難訓練実施要領
- (2) 実施要領参考様式1
- (3) 実施要領参考資料2～4
- (4) 令和5年度津波避難訓練実施アンケート（計画）・・・A4
- (5) アンケート返信用封筒用紙
- (6) 令和5年度津波避難訓練実施アンケート（結果）・・・ハガキ

4 その他

訓練実施に際しては、以下の事項にご留意ください。

- (1) 多くの住民の積極的な訓練参加への働きかけをお願いします。
- (2) 訓練計画の作成にあたっては、同封の「令和5年度浜松市津波避難訓練実施要領」を参考に取り組みられるようご検討ください。
- (3) 訓練指導等は、各区区振興課・行政センター・支所又は最寄りの消防署・消防団へご相談ください。
- (4) 地域防災人材バンクの御活用について御検討をお願いします。
静岡県では、「ふじのくに防災士」「ふじのくに防災フェロー」「ふじのくに防災マイスター」の方で、地域や職域での防災活動に、指導者や講師、アドバイザーなどとして協力・貢献できる方の名簿を作成しています。詳細は、下記連絡先までお問い合わせください。

連絡先：静岡県地震防災センター

（電話：054-251-7100 メール：eg-center@amethyst.broba.cc）

参考：静岡県地域防災人材バンク名簿

<https://www.pref.shizuoka.jp/bousai/e-quakes/topics/jinzaibank.html>



静岡県地域防災人材バンク名簿のHPの二次元コード

- (5) 学生（若年世代）の参加について
地域防災の新たな担い手となる中学生・高校生等の若年世代の地域防災訓練への参加を促進してください。
- (6) 浜松市では、各区で起こりうる災害の想定や、災害の特性に応じた避難行動の手順、判断基準、注意点などをまとめた「区版避難行動計画」を平成25年度に各戸配布しておりますので、訓練の参考としてお読みいただきますようお願いいたします。最新の区版避難行動計画は、浜松市公式ホームページに掲載しています。（「浜松市 区版避難行動計画」で検索してください。）
- (7) 今回送付した資料は、一部を除き浜松市公式ホームページ「自主防災隊のページ」にも格納してありますので、必要に応じてダウンロードして御活用ください。

《問合せ先・アンケート提出先》

〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2

浜松市危機管理監 危機管理課

市民啓発グループ 担当：渥美、香川、鈴木 清光

TEL:053-457-2537 FAX:053-457-2530

E-mail:bosai@city.hamamatsu.shizuoka.jp

令和5年度 浜松市津波避難訓練実施要領

1 趣旨

静岡県では、東日本大震災が発生した3月11日を含む10日間を、「津波対策推進旬間」と定めている。今年度は、令和6年3月2日（土）から3月11日（月）までを津波対策推進旬間とし、津波に対する正しい知識の普及を図るとともに、緊急避難場所や避難経路の点検などを通じて、津波避難における課題を再確認し、解決を図る契機としている。

3月10日（日）を統一実施日として、本市及び自主防災隊においても沿岸地域での津波避難訓練を実施し、津波避難の習熟を図るとともに、成果や課題を整理し、今後の取組みに活かしていく。

2 期間

津波対策推進旬間：令和6年3月2日（土）～11日（月）の10日間

津波避難訓練統一実施日時：令和6年3月10日（日） 午前9時00分（訓練地震発生）から

※訓練日時は、地域の特性や状況に応じて自主防災隊ごとに、適宜変更可能です。

3 訓練想定

駿河トラフから南海トラフを震源域とする大規模地震が発生し、県内各地で震度7～6弱を観測。建物倒壊や地盤の液状化、火災等のほか、間もなく大津波が襲来し、著しい被害を受ける。（静岡県第4次地震被害想定レベル2を参考として実施するものとする）

4 対象地域

地震により津波浸水が予想される地域（参考資料2）

5 重点項目

(1) 即時避難の実践・検証

地震が起きたらすぐ避難することを徹底し、住民誰もが率先避難者となる自覚を持って避難することにより、地震発生を合図にした即時避難を実践する。また、防災アプリ「静岡県防災」を活用するなどし、避難時間を計測、想定の大津波到達時間までに避難完了できるか確認する。

(2) 緊急避難場所・避難経路の確認

住民は、緊急避難場所及び避難経路などをハザードマップで確認し、「地区の津波避難計画※1」の確認を行う。また家族が離ればなれになっていることが多い平日に被災した状況なども想定し、自宅のみならず自宅以外の場所（勤務先・学校など）からでも円滑に避難できるよう、被災時をイメージして実際に経路を確認する。

(3) 津波避難標識の確認

住民は、どこにいても適切な避難行動がとれるよう、津波避難標識について理解する。

(4) 避難行動要支援者への支援体制の検証

高齢者や障害のある方に対して適切な避難支援を行うなど、避難行動要支援者の支援体制の検証を行う。

※1 作成済みの隊（参考資料2）のみ

6 訓練実施項目

訓練の企画時には、下記「【参考】訓練項目一覧」を参考にしてください。

【参考】訓練項目一覧

実施項目	実施内容
(1) 避難の実施	地震発生のサイレンを合図にした即時避難【重点項目(1)】
	市の指定または住民が定めた津波避難施設（ビル、タワー、マウンドなど）への避難
	住民の避難時間計測【重点項目(1)】 （避難に要する時間の検証と時間短縮の検討など） （参考様式1、参考資料3）
	防災アプリ「静岡県防災」の避難トレーニング機能を活用した避難や避難時間の計測【重点項目(1)】（参考資料3）
(2) 避難誘導	率先避難者による避難誘導（声かけ）
	避難行動要支援者に対する避難支援【重点項目(4)】
(3) 安否確認	津波避難台帳などを活用した住民の安否確認
	避難行動要支援者名簿による安否確認
	災害用伝言ダイヤル171、災害用伝言板（web171）を利用した家族内安否確認（参考資料4）
(4) 地区の津波避難計画※1の活用	作成した地区の津波避難計画※1を地域住民に配布・周知し、訓練で活用する。訓練時に分かった課題に対して、計画の見直しなどを行う。
(5) 避難場所や避難経路の点検・確認	ハザードマップなどを用いて、地震や津波に対する正しい知識を習得
	避難経路上にある、障害物となりうる構造物（ブロック塀など）の確認
(6) 課題整理	訓練から見えた緊急避難場所・避難経路・施設などの課題の抽出
	計測した避難時間をもとに「地区の津波避難計画※1」の見直しなどを行う【重点項目(1)】

※1 作成済みの隊（参考資料2）のみ

7 取組項目

津波対策推進旬間に取り組む内容について、下記「【参考】取組項目一覧」を参考にしてください。

【参考】取組項目一覧

取組項目	取組内容
(1) 「即時行動」するための知識の習得	「地区の津波避難計画 ^{※1} 」の確認 早期避難意識の向上と災害時の避難行動の確認 【重点項目(2)】
	防災アプリ「静岡県防災」の導入推進(参考資料3) 「静岡県防災」を活用した地域における危険の確認
	ハザードマップなどによる地震と津波に対する正しい知識の習得 【重点項目(2)】
	南海トラフ地震臨時情報の理解促進
(2) 「即時行動」するための備え	住宅の耐震性・家具固定の確認・推進
	非常持ち出し袋(迅速な避難に支障のない重量)をすぐ持ち出せるよう準備
(3) 緊急避難場所・避難経路などの点検・確認	避難経路上にあるブロック塀など地震により障害物となりうる構造物の再点検
	市が指定した緊急避難場所などの安全性・避難時立ち入り方法の再点検
	市が指定した緊急避難場所以外の民間高層建築物を避難場所を選択した場合の、構造物の健全性・耐震性・避難時立ち入り方法の確認
	避難に要する時間の検証と時間短縮の検討 【重点項目(1)】
	避難に要する時間に基づいた緊急避難場所などの検証
緊急避難場所などへの避難が間に合わない場合の緊急的な対応を検討 (3階建て以上の高層ビル、急傾斜地避難階段、高台の活用など)	
(4) 自宅以外で被災した場合への備え	自宅以外で被災した場合(勤務先・学校など)の緊急避難場所・避難経路などの確認 【重点項目(2)】
	家族内でお互いの緊急避難場所・連絡手段・安否確認の方法などを確認(参考資料4)
(5) 避難行動要支援者への支援体制の確認	避難行動要支援者の円滑な避難のための支援体制の検証 【重点項目(4)】

※1 作成済みの際(参考資料2)のみ

8 中止基準

ア サイレン吹鳴など、市からの放送・配信の中止基準は、下記のとおりとする。

※各隊の行う訓練の中止基準は、各隊が別に定めるものとする。

- (1) 市内に津波注意報・津波警報・大津波警報が発表されている場合
- (2) 市内に震度4以上の地震が発生し対応を必要とする場合
- (3) 市内に気象警報が発表されている場合
- (4) 県内に震度5弱以上の地震が発生し対応を必要とする場合
- (5) 県内に気象に関する特別警報が発表され対応を必要とする場合
- (6) 県外他都市に震度6弱以上の地震が発生し対応を必要とする場合
- (7) 南海トラフ地震臨時情報が発表されている場合
- (8) その他、中止することが必要であると判断される事象が生じた場合

イ 上記アによりサイレン吹鳴などを中止する場合、以下の方法で周知する。

- (1) 市ホームページ（自主防災隊のページ）へ掲載（中止決定次第。前日・当日を除く）
- (2) 災害用伝言ダイヤル「171」及び災害用伝言板「web171」
（伝言再生ダイヤル053-457-2537 参考資料4）（当日午前6時30分ごろ）
- (3) 自主防災隊一斉メール^{※2}の配信（中止決定次第又は当日午前6時30分ごろ）
- (4) 防災ホットメールの配信（中止決定次第又は当日午前6時30分ごろ）
- (5) 浜松市公式LINEの配信（中止決定次第又は当日午前6時30分ごろ）

※2 令和5年6月29日浜松市自主防災隊連合会定期総会でご登録案内を行ったもの

9 参考様式及び参考資料

- ・参考様式1 津波避難点検シート（住民 → 自主防災隊）
- ・参考資料2 津波避難訓練実施隊（140隊、地区の津波避難計画作成状況付加）
- ・参考資料3 防災アプリ「静岡県防災」（津波避難トレーニング）
- ・参考資料4 災害用伝言ダイヤル「171」、災害用伝言板（web171）

参考様式1は、「津波避難訓練実施アンケート（結果）」の記入に必要な住民への確認事項を含んでいます。参考までに送付しますが、使用されなくても構いません。

10 防災アプリ「静岡県防災」について（参考資料3）

静岡県では、令和元年6月からスマートフォン向け防災アプリ「静岡県防災」を運用しています。各種緊急情報の通知、ハザードマップの確認、平時の防災学習や避難トレーニングなど、緊急時に幅広く役立つ機能を備えています。

機能の一つに「津波避難トレーニング」があります。現在地から、選択した避難場所までの避難にかかる時間を測定でき、刻々と変化する津波浸水状況も表示されるため、津波避難の疑似体験が可能です。土砂災害・洪水避難トレーニングにも対応していますので、是非訓練で活用してください。

※ 使用時は、スマートフォンを注視せず、周囲の安全状況を確認しつつ活用して下さい。

※本様式は、令和5年度津波避難訓練実施アンケート（結果）の作成時に活用できるものとして作成しました。
適宜アレンジして使用してください。（使用しなくても構いません）

津波避難点検シート(作成例)

あなたのお住まいの地区名と避難場所をご記入ください

地区名	
緊急避難場所等	

1 避難に要する時間の確認

Q1 「ハザードマップ」や「地区の津波避難計画」の確認などをしましたか？

- ① 確認した ② 確認していない

Q2 緊急避難場所等までどのくらいかかりましたか？

〔 分くらい 〕

〔 時間がかかった場合、その理由 〕

Q3 迅速な避難にあたって不都合と感じた点がありましたら、お書きください

〔 〕

2 避難に要する時間を短縮するために改善できる点がありましたら、お書きください

〔 〕

3 緊急避難場所等について安全性など気づいた点がありましたら、お書きください。

〔 〕

※ 御協力ありがとうございました。各自主防災組織の担当者に提出してください。
⇒自主防災組織は、その内容を参考様式2に集約し、アンケート（結果）へ御回答ください。

No	地区名	隊名	計画※	No	地区名	隊名	計画※	No	地区名	隊名	計画※			
1	10450	県居	東伊場	R3	56	30560	雄踏	小山		111	40780	可美	若林町西	R3
2	10740	江西	浅田町東		57	30570	雄踏	領家		112	40790	可美	若林町北	R3
3	10750	江西	西浅田	R4	58	30580	雄踏	浅羽	R1	113	40800	可美	東若林町	R3
4	10760	江西	南浅田	R4	59	30590	雄踏	西ヶ崎		114	50360	細江	伊目	
5	10790	江西	森田町	R4	60	30600	雄踏	山崎		115	50370	細江	老ヶ谷	
6	10800	江西	春日町	R4	61	30610	雄踏	つるが丘		116	50380	細江	油田	H27
7	10811	江西	神田町東	R2	62	30620	雄踏	雄踏パーク		117	50410	細江	清水	
8	10812	江西	神田町西	R2	63	40010	白脇	三島町	R4	118	50420	細江	上町	
9	10820	江西	南栄	R2	64	40020	白脇	寺脇町	R2	119	50430	細江	呉石	
10	11300	富塚	富塚町東		65	40030	白脇	福塚町	H30	120	50440	細江	跡川	
11	11310	富塚	富塚町西		66	40040	白脇	中田島町	H30	121	50450	細江	下村	
12	11320	富塚	富塚町北		67	40050	白脇	砂丘	H29	122	50460	細江	中区	
13	11330	富塚	富塚町中		68	40060	白脇	白羽町	H30	123	50470	細江	寸座	
14	11340	富塚	富塚町御前谷		69	40070	白脇	瓜内町	R4	124	50970	三ヶ日	上神	
15	30020	神久呂	神ヶ谷町		70	40080	白脇	楊子町		125	50980	三ヶ日	下神	
16	30050	入野	入野町彦尾	R2	71	40100	新津	新橋町東	R1	126	50990	三ヶ日	西町	
17	30060	入野	入野町本所	R2	72	40110	新津	新橋町西	R1	127	51000	三ヶ日	東町	
18	30070	入野	入野町道陸地	R2	73	40120	新津	小沢渡町	H29	128	51010	三ヶ日	西天	
19	30080	入野	入野町北脇	R2	74	40130	新津	小沢渡町西	H29	129	51020	三ヶ日	東天	
20	30090	入野	入野町田端	R2	75	40140	新津	倉松町	H29	130	51030	三ヶ日	宇志	
21	30100	入野	入野町臨江山		76	40150	新津	堤町	H30	131	51040	三ヶ日	津々崎	
22	30120	入野	入野町南平	R2	77	40160	新津	米津町	H30	132	51150	三ヶ日	鶴代	
23	30130	入野	西鴨江	R2	78	40170	新津	田尻町	R1	133	51160	三ヶ日	下尾奈	
24	30140	入野	志都呂町		79	40180	新津	法枝町	R1	134	51180	三ヶ日	新田	
25	30150	入野	志都呂団地		80	40190	新津	卸本町	H26	135	51190	三ヶ日	南平	
26	30160	入野	県営南平団地		81	40200	五島	西島町東	H29	136	51200	三ヶ日	西平	
27	30170	伊佐見	伊左地町	R1	82	40210	五島	西島町西	H29	137	51210	三ヶ日	野地	
28	30180	伊佐見	佐浜町	R1	83	40225	五島	松島町	R1	138	51220	三ヶ日	北平	
29	30190	伊佐見	古人見町		84	40240	五島	江之島町	H27	139	51245	三ヶ日	大崎	
30	30200	伊佐見	大人見町		85	40250	五島	福島町	H29	140	51280	三ヶ日	佐久米	
31	30230	伊佐見	緑ヶ丘	R1	86	40260	五島	遠州浜第一	H28					
32	30240	和地	和地町	R1	87	40270	五島	遠州浜第二	H28					
33	30310	篠原	篠原町東	H28	88	40280	五島	遠州浜第三	H28					
34	30320	篠原	篠原町西	H28	89	40290	五島	遠州浜第四	H28					
35	30330	篠原	坪井町	H28	90	40300	五島	遠州浜第五	H28					
36	30340	篠原	馬郡町	H28	91	40330	河輪	河輪町上						
37	30350	篠原	馬郡町舞阪駅前	H28	92	40340	河輪	河輪町下	R2					
38	30380	庄内	呉松町	H30	93	40350	河輪	三新町	R1					
39	30390	庄内	平松町	H30	94	40360	河輪	長田町	R2					
40	30400	庄内	白洲町	H30	95	40400	芳川	芳川町神出						
41	30410	庄内	館山寺町	H30	96	40410	芳川	芳川町大橋						
42	30420	庄内	庄内町	H30	97	40420	芳川	本郷町	R4					
43	30430	庄内	協和町	H30	98	40430	芳川	本郷町東	R4					
44	30440	庄内	庄和町	H30	99	40450	芳川	参野町						
45	30450	庄内	村楡町	H30	100	40460	芳川	恩地町						
46	30460	舞阪	西町	H29	101	40470	芳川	都盛町						
47	30470	舞阪	仲町	H29	102	40480	芳川	大柳町	R2					
48	30480	舞阪	新町	H29	103	40490	芳川	嵐野町	R2					
49	30490	舞阪	砂町	H29	104	40500	芳川	御給町	R2					
50	30500	舞阪	第一弁天島	H27	105	40510	芳川	下江町						
51	30510	舞阪	第二弁天島	H27	106	40520	芳川	四本松町						
52	30520	舞阪	長池	H29	107	40740	可美	高塚町南	R3					
53	30530	舞阪	吹上	H29	108	40750	可美	高塚町北	R3					
54	30540	雄踏	中村		109	40760	可美	増楽町	R3					
55	30550	雄踏	田端		110	40770	可美	若林町東	R3					

※ 地区津波避難計画を作成した年度

対象: 84隊

※ 地区津波避難計画についてのお問い合わせは、お近くの区役所(区振興課)または行政センターまでお願いします。



個人や家族でやってみよう!!



防災アプリで 避難トレーニング!!

もしもの
ために、今!

防災アプリ「静岡県防災」の避難トレーニング機能を使用すると、避難場所までの経路や要した時間を記録できます。また、避難経路に**各種ハザード情報**や**津波シミュレーション**を重ね合わせることも可能です。**実際に避難先まで歩いてみましょう!**

これから「静岡県防災」をインストールされる方は裏面へ

1 機能を起動

「避難トレーニング」をタップし、「記録」を選択。

! 位置情報の使用を許可しないと機能を使用できません。



2 避難先を設定

- A 災害に応じた避難場所を選択し、マップ上で を選んでタップ。
- B 任意の避難場所を選択すると、マップ上で が無い場所への避難先の設定も可能。



3 避難トレーニング開始

「避難トレーニング開始」をタップし、**避難先まで実際に移動**。移動中、「メモ」機能で写真とコメントを、マップ上に記録可能。

! 避難トレーニング中、一定時間画面に触れないと画面が暗転し、正しく避難時間の計測ができない場合があります。



4 避難完了・結果を検証

到着したら「避難完了」をタップ。避難トレーニング結果を確認。

POINT 「経路確認」をタップすると、通った経路や移動する様子、襲来する津波やハザードマップを重ねて再生できます。

所要時間	0分8秒
移動した距離	5.9 m
歩く速さ (平均)	44.2 m/分
終了地点の標高	6.4 m

下のボタンをタップすると避難経路を確認できます。

避難経路 (津波モード)

避難経路 (その他・災害モード)

地図上に各種ハザードマップを重ね合わせて確認



防災アプリ「静岡県防災」インストール方法

1 静岡県防災と検索、またはQRコードから県ホームページへ



2 機種に応じたストアを選択インストールを開始

Androidをご利用の方



iPhoneをご利用の方



3 スマホの機能利用についての許可

- 連絡先へのアクセス許可
- 電話の発信と管理に関する許可
- 写真と動画の撮影に対する許可
- 位置情報の使用許可
- 端末内の写真、メディア、ファイルへのアクセス許可

※アプリを正しく動作させるため、全て許可してください。

4 情報を取得する地域を設定



Q インストールは無料ですか。

A アプリのインストールや利用はすべて無料です。アプリの利用中に課金されるようなことはありません。

Q 位置情報(GPS)を許可すると、バッテリー消費が多いのでは？

A 位置情報の利用を許可しても、バッテリー消費量はわずかです。24時間で概ね3%程度です。

Q 全ての携帯電話でインストールできますか。

A スマートフォン及びタブレット端末に対応しています。

インストール対象機種

Android :バージョン6以降
 iPhone :バージョン9以降
 <かんたんスマートフォン系>
 docomo :らくらくスマートフォン4以降
 au :「Playストア」ボタンが表示されているスマートフォン
 SoftBank :シンプルスマホ3以降

他にも!

防災アプリの役立つ機能いろいろ



緊急防災情報をいつでも確認!
防災情報・お知らせ



地域の危険性や避難先を把握!
マップ・避難場所等



ハザードマップ(土砂災害・洪水・地震・津波・火山・液状化)を、これ一つですべて確認可能



浸水状況をビジュアルで確認!
危険度体験



現在地の危険度がわかる!
現在地の防災情報



防災知識を学んでテスト!
学習コンテンツ

安否登録 設定メニューからGoogleパーソンファインダ安否登録が可能です。

お問い合わせ

静岡県 危機管理部 危機情報課 〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6
 電話番号 : 054-221-3694 メール : boujou@pref.shizuoka.lg.jp

「**令和5年津波対策推進旬間**」のうち下記の利用可能期間に
 NTT災害用伝言ダイヤル「171」及び災害用伝言板 (web171)を実体験できます！
 利用可能期間：3月2日(土)、3日(日)、9日(土)、10日(日) (24時間利用可能)
 ※このほか、毎月1日・15日、正月三が日、8月30日～9月5日、1月15日～21日でも体験利用でき
 ます。(伝言録音時間：30秒、伝言保存期間：体験利用期間中の6時間)

NTT西日本



災害用伝言ダイヤル
171

～あなたの無事を伝えましょう！～

電話を利用して被災地の方の安否情報を確認する「声の伝言板」です。

ご利用方法

171 にダイヤル

音声ガイダンスによるご案内

録音は **1** 再生は **2**

音声ガイダンスによるご案内

被災地の方はご自宅の電話番号を、被災地以外の方は被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。携帯電話等の電話番号でも登録可能です。

市外局番	市内局番	お客様番号
0		

音声ガイダンスによるご案内

ガイダンスに従い、録音 (再生)

災害用伝言ダイヤル(171)
ご利用の注意

! **ご利用できる電話**

加入電話、ISDN※、公衆電話、ひかり電話※、災害時特設公衆電話からご利用できます。携帯電話やPHSからでもご利用いただけますが、詳しくは各通信事業者へお問い合わせください。
 ※ダイヤル式電話機をお使いの場合、ご利用になれません。

¥ **ご利用料金**

伝言蓄積等のセンター利用料は無料です。NTT東日本またはNTT西日本の電話から伝言の録音・再生をする場合の通話料は無料です。他通信事業者の電話から発信する場合の通話料については各通信事業者にお問い合わせください。

ご利用の詳細案内
<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/>

NTT西日本



災害用伝言板
web 171

～あなたの無事を伝えましょう！～

インターネットを利用して被災地の方の安否情報を確認する「web 伝言板」です。

ご利用方法

<https://www.web171.jp>

へアクセス
 又は「web171」と検索

伝言を登録する被災地の方などの **電話番号を入力**

被災地の電話番号を市外局番から入力
 携帯電話等の電話番号でも登録可能です。

説明に従い、 **登録/確認**

※確認時に他社の伝言板に伝言がある場合はリンクが表示されます。

災害用伝言板 (web171)
ご利用の注意

! **ご利用できる環境**

インターネット接続ができるパソコン、携帯電話、スマートフォン等でご利用できます。
 ※一部の機種ではご利用になれません。

¥ **ご利用料金**

安否情報の登録、閲覧等に伴うサービス利用料は無料です。なお、インターネット接続費用やプロバイダー利用料および、ダイヤルアップ接続の場合は通話料等が別途必要となります。

ご利用の詳細案内
<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/web171/>